

ボランティア・
NPOの情報誌

ひび

59号

Apr. 2022

とくしま県民活動プラザ

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14番地
沖洲マリナーミナルビル1F

tel:088-664-8211 fax:088-664-5345

e-mail:info@plaza-tokushima.com

https://www.plaza-tokushima.com

休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日、年末年始)



マスコットキャラクター プラザ

ひと59号 apr.2022

CONTENTS

特集 NPO法人 加茂谷元気なまちづくり会
地元愛とチームワークで挑戦を続ける
～ 愛デアあふれる元気なまちづくり ～

ひと NPO法人 赤い屋根 上板
本浄 敏之さん
地域ではぐくむ、上板の未来

シリーズ この人から
NPO法人阿波農村舞台の会
理事・事務局長 佐藤 憲治さん
農村舞台の活用に向けて

事業報告
「ゆめバンクとくしま」寄付による助成事業の活動報告

ハートリレー
No.59 大下さんから鈴木さんへ

徳島県・阿南市 四国最東端のまち

NPO法人

加茂谷元気なまちづくり会

KAMODANI

『加茂谷元気なまちづくり会』は、就農移住者の誘致やサポート、高齢者移送支援サービスなど
活気ある住みよいまちづくりのために、日々活発に活動している団体です。



地元愛とチームワークで挑戦を続ける

～ 愛デアあふれる元気なまちづくり ～

加茂谷元気なまちづくり会は、年々過疎化が進む加茂谷地区を“自分たちの力でなんとかして活性化させなあかん”という、加茂谷愛あふれる地域住民達の強い思いから始まりました。10ヶ町ある加茂谷地区の各代表等が集まり、現状と将来像について検討する「まちづくりワークショップ」からスタート。『高齢化』『人口減少』『農業の衰退』という地域の課題解決に向けた実行計画(10項目)を作り、その実現のため、平成24年12月「加茂谷元気なまちづくり



会」を発足。移住就農者の誘致や、すきとく市への出荷体制の構築などに取り組み、移住者には住居や農地のお世話、営農指導などきめ細やかな支援を行っています。

とにかく我々の強みは「チームワーク」と「行動力」であり、結束のルーツは30年以上続いている「加茂谷鯉まつり」。お遍路さんへの「お接待のこころ」がボランティア精神につながっています。発足から5年が経過するころには、実行計画はほぼ形となり実施されています。

そこで、令和元年に、新たな課題の抽出と取組みを検討するため、再度ワークショップを開催し、その後NPO法人化しました。7つの実行班を設け、ワンチームの精神、住民一体型で、空き家や移住体験用トレーラーハウスの活用による移住促進、介護保険を用いた住民移送サービス、産直寄り合いショップの開設、大井小学校(休校中)の活用などを推進しており、令和2年だけでも4家族14人の移住を実現しました。移住者には、消防団や出役作業などにも参加してもらうとともに、移住者が中心となり、新たに交流イベント「かもかもフェスタ」やマルシェを開催するなど、一緒にまちづくりをすすめています。

人と人との繋がり、助け合いが形となり成功を生み出す。そして地域の人たちみんなが幸せで笑顔溢れるまちとなり、自分自身の幸せにもつながるのです。その幸せこそが、活動をしていく上での私の原動力。今後も「元気なまちづくり」を目指し、大好きな仲間とともに挑戦し続けます。

就農誘致・移住者定着活動

地域外からの新規就農者誘致や、空き家を利用した移住者の定着促進に取り組んでいます。移住希望者の農業体験ツアーや、住居探しをする期間に宿泊できる手作りトレーラーハウス

水井町に設置したトレーラーハウス



(2段ベッド、水道、電気、コンロ、シャワー室、トイレ、エアコン完備) 車輪付で移動も可能

加茂谷へ移住する前は、東京でコーヒーに関わる仕事に就いていました。結婚し、子どもが2人生まれたのをきっかけに、自然豊かな環境でのびのびと子育てをしたいと思い、生まれ育った故郷の徳島にUターンしてきました。

現在の活動は、平日週4日、地域おこし協力隊として、加茂谷元気なまちづくり会の活動全般をお手伝いし、金曜と土曜は、自家焙煎のコーヒー豆店を開いています。そして日曜は、元気いっぱい子どもたちと楽しむ日。子育てにより自然豊かな環境への移住ですから、仕事だけの生活になるのはもったいない。加茂谷の良さを家族4人で十分に体験しています。

加茂谷に移住して、たくさんの方と触れ合い、いろいろな立場や立ち位置で活動に携わることにより、同じものを見てもさまざまな捉え方や視点があることに気づきました。新しい地での生活は、やってみて気づくことばかりです。

まずは、地域を知ること。そして、地域のみなさんに自分や家族のことを知ってもらいながら、この加茂谷の地にしっかりと生活の基盤を作りたい。

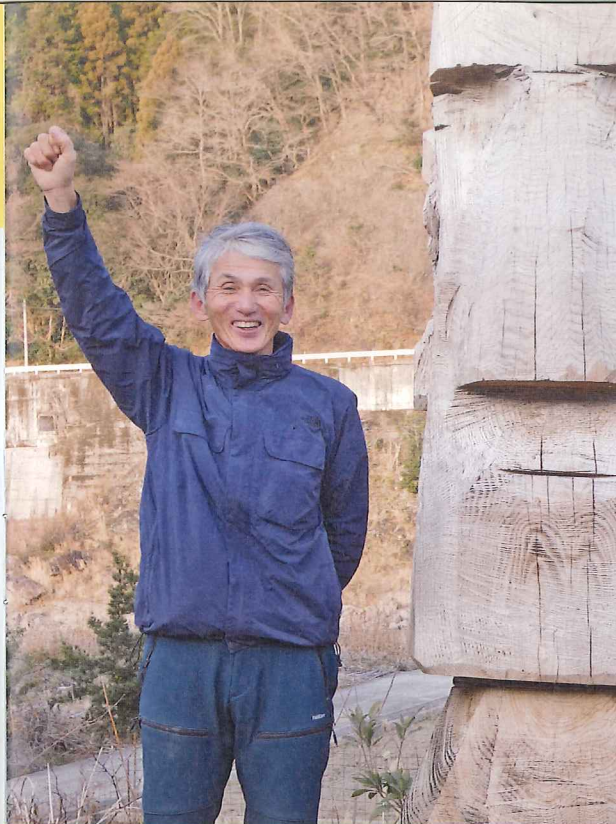
好きな言葉は、トライ&エラー。チャレンジして失敗しても、修正してまた次に進む。加茂谷の良さを大勢の人に知ってもらい、自分自身余力と余白を持ち、自分らしいサポートで地域をもっともっと元気にするため活動していきます。「Let's Try!!」



新・農業人フェア(大阪)出展の様子
新規就農移住希望者に加茂谷をPR!



地域おこし協力隊
おかざき ゆうき
岡崎 裕樹さん



NPO法人 加茂谷元気なまちづくり会

理事長 ^{やました かずひさ} 山下 和久さん
住 所：徳島県阿南市細野町中上17
TEL・FAX：0884-25-0608
メール：yamashita-27@mc.pikara.ne.jp



を設置。農業のアドバイスや相談、農地・空き家のお世話まで、手厚いサポートが注目を集めています。



新・農業人フェア(大阪)で見事にマッチング!
三重県より就農移住してきた國中さん家族



通院や買い物等に行くための移動手段がない要支援及び事業対象の高齢者に、阿南市から委託を受けて、介護保険制度を活用した住民主体による「ご近所ドライブパートナー事業」を開始しました。将来的には、地域住民みんなが利用出来るよう対象を広げたいと考えています。

新鮮農産物供給活動

地元農産物をスーパー内の産直(すきとく市)に直接出荷するシステムを構築。地区内2カ所に手作り集荷場を設置したことで、野菜を集荷場に運ぶだけになり、お年寄りでも出荷しやすくなりました。また、販売価格を生産者自身で設定でき、スマートフォンで各店舗の販売状況の確認ができることで、効率UPするとともに、生産意欲にもつながっています。



すきとく市 大井集荷場
すきとく市 加茂集荷場

女性による食育・フードロス削減活動



廃棄予定であった野菜をしるとり動物園へ

女性ならではの視点から、食育活動をはじめ、新しいプロジェクトとしてフードロス削減のため、廃棄予定の野菜を、とくしま動物園やしるとり動物園に贈る活動を始めました。



食育活動として料理を指導している様子

農業と地域資源を活用して、過疎化が進行する加茂谷地区に再び活気を取り戻したい一心で、山下理事長と共に、活動を続けています。

農業ほど開放的でストレスのない職業はないと思っています。毎日体を動かすし、どういう手入れをして、いつ収穫しようか…と、日々細かく考えますからね。頭も体も鍛えられます。

それに、子育てにもいいと思います。「いってらっしゃい。」「おかえり。」と子どもに言ってあげられますから。そういう親の働く姿を見ていたら、子どもも真つすぐに育つのではないかなと思います。本当に農業はいいもんです。

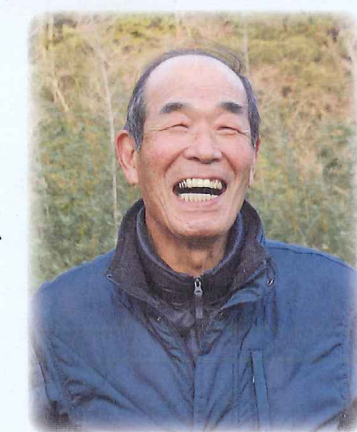
2千人を切った加茂谷の人口は、何もしないでいるとさらに急減し、30年後には約900人になるという予測があります。私たちは、30年、40年先のこの町のあるべき姿を思い描きながら活動しており、若い世代の定住者を増やすことにより、30年後に約1,700人を確保し元気な加茂谷の存続を図っていきたく考えています。

何か目の前に問題が起こったとしても、解決出来ないとは絶対に思いません。解決できる方法を見つけるまで諦めません。

本当に、この地域が、共に暮らしている人たちが、好きなんだなあ自分でも思います。愛着があるんですね。お互いに一緒にいて楽しくて仕方がない仲間たちと、これからも前向きに一歩踏み込んで、町を盛り上げていこうと思っています。

子どもがいて、笑いがあって、そして、いつか戻りたいと言ってもらえる町になるまで。

(取材：丸山・佐藤)



事務局長
やなざわ ひさみ
柳沢 久美さん



地域ではぐくむ、上板の未来

今回紹介するのは、上板町を中心に、長年に渡り子育て支援をされている本浄 敏之さんです。

高校の教師をされていた本浄さん。退職後、教職についていた者としてできることがあると感じ、上板町内の教職員経験者とOB・OGの会を設立しました。その背景には、本浄さんが板野高校の校長に就かれていた頃、母校の後輩にあたる生徒が問題を起こし、厳しい措置をしなければならないという事例があったそうです。子どもが落ち着いて勉強できる環境づくりを応援しよう、中学校・高校で問題があるのであれば、小学校から変えていこうと、それぞれの年代に応じた子育て支援活動を続けられてきました。

活動する上で、本浄さんとメンバーの方々が心がけてきたことがあります。先生や生徒に直接働きかけるのではなく、静かに、黙々と自分たちにできることをするということだそうです。月に1度の定例会では地元中学校の敷地内の除草・剪定作業を行ったり、生徒が希望する学級文庫を寄贈するために、空き缶などをリサイクル業者に回収してもらうことで、子どもたちが過ごしやすい環境の整備をされています。上板町には、図書館や体育館、公園などの、子ども達が遊ぶための施設がありません。そのため、地域の親子を対象に、集まって遊んだり、読み聞かせ教室を開催したり、田植えやもちつき会、子どもたちと育てたさつま芋の焼き芋会などの体験イベントを開催しており、子ども達からも大人気です。また、子どもの不登校や発達障がいに関する相談を受けることもあり、毎朝登校に付き添ったり、深刻なケースであれば、臨床心理士や大学の教授に紹介することもあるそうです。



NPO 法人 赤い屋根 上板

ほんじょう としゆき
本浄 敏之 さん



TEL/FAX : 088-694-2474
携帯 : 090-1003-4611

E-mail : honjiyou.toshiyuki@taupe.plala.or.jp

プラザ公式
YouTube チャンネルにて
活動内容を紹介中!! ▶



いも掘り活動

ボランティア活動をしていることは、決して自慢することではなく、当然のこと。「教職以外の経験がないからこの活動をしています」とおっしゃいます。20年近く活動を続けられてきて、地元の中学校はかつてと同じ中学校とは思えないほど落ち着いてきたそうです。しかし、高齢化に伴うメンバーの減少により、活動の継続が難しくなってきました、と顔を曇らせる本浄さん。子育て支援の活動は、「息長く、確実に」続けていく必要があるんです、イベントに参加した子ども達が、体験したことを将来自身の子育てに活かしてもらいたい。そして今度は親子で参加してもらえるようにずっと活動を続けていきたいとおっしゃいました。そのためにも、思いを受け継いでくれるメンバーを募っているそうです。短い期間のなかで、ハイハイしていた子どもがかけっこするまでに成長する、貴重な瞬間を見せてもらい、元気をもらっています。この子は将来、どういうふうに成長していくだろうかとあれこれ想像しながら、これからも頑張っ活動が続けたいんです、と優しい眼差しで語ってくれました。

(取材：北岡・大津)

シリーズ この人から

農村舞台の活用に向けて

NPO法人阿波農村舞台の会
理事・事務局長 さとう けんじ
佐藤 憲治



徳島県内の神社の境内には、人形芝居用の農村舞台が全国の9割以上集中して残っている。棚田や民家が点在し、谷川が流れる風景の中に、鎮守の杜の緑に囲まれた劇場がある。外国人の方を案内すると、まずその恵まれたロケーションに驚く。劇場というのは町の便利な場所にあつて、多くの人々が効率的に音楽や演劇を楽しむ場所なのに、なぜ森の中にあるのか？なぜ私たちは今まで知らなかったのか？もっと世界に発信すべきだ！

文化施設の整備が遅れていると言われ続けた徳島だが、今も100棟近くの農村舞台が残っている。しかも人形浄瑠璃という徳島ならではの伝統芸能の舞台である。これを活用したいという思いだけで始めた活動である。

当初は、地域の人や地元の役場の方たちといっしょに、使われていない舞台の復活公演を行い、継続させていくことが中心であった。しかしながら、ほとんどの舞台が過疎地にあり、地域の活性化が何よりの課題であるし、後継者の確保にも苦労している人形浄瑠璃の振興も不可欠である。この大きな課題に直面し、活路を見いだすため、県の人形浄瑠璃の拠点である阿波十郎兵衛屋敷の指定管理者に応募した。次回以降、その具体的な取り組みをご紹介したい。



拜宮農村舞台 (那賀町)

「ゆめバンクとくしま」寄付による助成事業の活動報告

「ゆめバンクとくしま」では、団体、個人からの寄付を助成金として活用し、社会貢献活動に役立てています。今回は、令和3年度の活動(その1)です。



NPO 法人 阿波の国子ども歌舞伎

「阿波三番舞 体験発表会」

阿波の国子ども歌舞伎が独自に作成した阿波三番舞の踊りを練習してきた子どもたち。発表会でその成果を観てもらいました。



あえるば上勝事務局

「多文化 交流教室」

海外から上勝町に移住した人がアニメ教材を使い、遊びのなかで楽しみながら英語に親しむ活動等を行った。



キャンサーライフとくしま

「はじめての オンライン 使い方講座」

スマートフォン等を利用して、Zoomで顔を見ながら話せるようになるための設定方法、操作方法等を習得していた。



傾聴ボランティア「ひだまり」



「講師、心のケアセンター 大澤 智子氏による研修会」 「サイコロジカル・ファーストエイド～災害時のこころのケア～」をZOOMで開催。



No.59 大下さんから鈴木さんへ



昭和公民館主事
すずき さよこ
鈴木 小夜子さん

誰もが集える 居場所づくりをめざして

5年前の出会いは、認知症の人と家族の会徳島県支部にご両親の相談に来られたのがきっかけでした。その後、家族の会の活動として取り組んでいたオレンジカフェ(認知症カフェ)を両親が住んでいた空き家でできないだろうか。と相談があり、家をそのままにして置くのはもったいないので、人が集まって来てくれるような事ができれば両親も喜んでくれるだろうと、カフェを始めました。手作りの看板やお菓子、楽器演奏は当事者の方への心のこもったおもてなし。

昭和公民館に勤める傍ら、徳島市消防団昭和分団の女性分団員としても活躍されています。地域の方々からの信望が厚く、大正琴にフラダンス、手芸など多岐にわたり熱心に指導され、気さくで頼りになる存在です。人生100年時代と言われている今。認知症になっても、ならなくても、誰もがやりたいことができ、楽しんで生活できるまちづくり(居場所づくり)に向けて認知症に備える活動を共に進めて行きたいと思う。

おおした ゆりこ
文・大下百合子



とくしま県民活動プラザ

- プラザ開館時間 開館時間：10:00～18:00
- 【研修室利用時間】 火曜日～土曜日：10:00～21:00
- 日・祝日：10:00～18:00
- 休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日)、年未年始(12/29～翌1/3)



● 公共交通機関をご利用の場合 ●

- JR徳島駅前、徳島市営バスターミナル6番のりばより、
- ・「中央市場」行きに乗車 終点「沖洲マリンターミナル」下車すぐ
- ・「沖洲・南海フェリー前(マリンピア経由)」行きに乗車「マリンターミナル前」下車すぐ

出前授業講師(団体)募集!

小・中・高等学校等の授業に貴団体の力を活かしてみませんか?

社会貢献活動団体の活動の更なる拡大と、児童生徒の社会貢献活動に対する関心を高めるため、小・中・高等学校等へ講師を派遣する「NPO出前授業」の講師を募集しています!

貸メールボックス・貸ロッカー 利用団体募集!

こんなときに…

- ★ 団体間の情報交換
- ★ プラザからの連絡文書の受け取りなど
- ★ 会議に使う資料や作業に使うコピー用紙・文具の保管

※利用には団体登録が必要です。
※一年ごとの更新が必要です。

- メールボックス 大きさ(A4サイズ対応) W23.6cm×D31.8cm×H6.9cm
- ロッカー 大きさ(A3サイズ対応) W24.8cm×D42.4cm×H39.7cm

編集後記

コロナのために外出も憚られ、家で過ごす時間が増えている。そんな最近の私の一推しは、AC/DC(1973年結成!オーストラリアのロックバンド)である。今さらではあるが、盛り上がるシンプルでワイルドなロックロールに痺れているのである。今晚も、強烈なグループに包まれながら、レモンソーを飲む。至福のひと時である。(M.S)

CLEANUP アドプト・プログラム吉野川
吉野川を私たちの手でもっときれいに!

参加団体 募集中!!
HPはこちらから↓

吉野川交流推進会議 徳島県庁 未来創生政策課内
TEL:088-621-2743 FAX:088-621-2758

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内

tel: 088-654-4461 fax: 088-654-9250

e-mail: info@e-fukushi.jp https://fukushi-tokushima.or.jp/

新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、社会基盤を支えるために必要不可欠な仕事に従事する方々(エッセンシャルワーカー)の存在が広く認識されました。福祉・介護業界では、感染症対策と併せ、質の高いサービスを維持・提供することや一人でも多くの職員が笑顔でいきいきと働き続けることのできる職場づくりに取り組んでいます。

今号は、地域に貢献したいと想いを抱き、近年私たち福祉・介護業界の仲間となった県内の福祉・介護施設の職員の方々より、この仕事の「やりがい・魅力」についてメッセージを寄せていただきましたので、御紹介します。日々刻々と変化する時代を乗り越えるため、新たな風とともに、より良い未来を描いていきましょう。

福祉・介護の『やりがい・魅力』はこれだ!!



(メッセージを寄せていただきました皆さま)

右列上から 加茂愛育園・重本さん すぎのこ・田房さん
 中列上から うずしお保育園・島さん 蓬菜会・笹岡さん
 左列上から あおばの杜・井坂さん ツクイ徳島田宮・木下さん
 徳島県社会福祉協議会・池上、石井



「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」助成団体の紹介

団体名：Tsuda-Machi-Kitchen(つだまちキッチン)

住所：徳島市津田本町2丁目3番地の57 連絡先：088-635-1295



活動目的：地域の子どもたちが困ったり、怖いことがあったりした際に、安心して逃げる場所、飛び込むことのできる場所でありたい。

実施方法：Tsuda-Machi-Kitchen内のユニバーサルカフェにて飲食をしていただいていたが、コロナ禍では、子ども食堂ネットワークやフードバンクから提供していただいた食品や食材のほか、お弁当などを配付している。

開催日：月1回、17時～18時 参加対象：18歳以下の児童 参加費用：無料

団体名：すまいるきっず+

住所：三好市池田町マチ2210 連絡先：080-3928-5113



活動目的：いろいろな体験学習をすることにより、子どもたちにたくさんの引き出しをつくってあげたい。また、食育や皆で食べる楽しさを経験することのできる、放課後の子どもたちの家でありたい。

実施方法：毎週火曜日に宿題などの学習支援。月1回はイベントを開催し、子ども食堂を実施している。

開催日：毎週火曜日(学習支援)、月1回(子ども食堂)学校が終わる時間から19時頃まで

参加対象：幼児・小学生・中学生およびその家族 参加費用：無料



「とくしま子どもの居場所づくり応援サイト」

<https://t-ibasyo.com/>

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
地域福祉課 子どもの居場所づくり推進事業担当
TEL. 080-8633-1657 FAX. 088-654-9250
メール ibasyo@tokushakyo.jp

生活支援と資金貸付を一体的に提供する福祉制度

「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉および社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等世帯単位に、世帯の状況と必要に合わせた資金貸付けを行います。

本貸付制度は、資金の貸付けによる経済的な援助と借受け世帯の生活の安定に向けて、市町村社会福祉協議会や地域の民生委員・児童委員、関係機関等と連携した見守りや相談支援を行います。

さらに、効果的に世帯等の自立支援を図るため、総合支援資金と緊急小口資金の貸付けにあたっては、就職が内定している者等を除いて、平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業の利用を貸付けの要件として就労支援をはじめ包括的な支援を行うことが必至となりました。詳細は、徳島県社会福祉協議会HPで御確認いただけます。

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会

<https://fukushi-tokushima.or.jp/hukushishikin>



平成26年8月豪雨災害アーカイブス “あの夏を忘れない”

～組織的な初動体制づくりと、被災地域のエンパワメント(海陽町社協)～

平成26年8月。台風12号・11号の影響で、四国地方では、降り始めからの雨量が1,000ミリを超えるなど、8月の平均降水量の2～4倍となった。県内では、海陽町と阿南市、那賀町において床上・床下浸水被害が深刻な状況となり、災害ボランティアセンターを立ち上げた。(海陽町：8月4日立ち上げ)

海陽町社協では、発災まもない段階から、行政の各課との協議を重ね、「海陽町被災者支援ボランティアセンター」を設置。要援護者台帳を行政等と共有し、全国にボランティアを呼びかけてセンター運営を行った。生活環境の確保を中心とした活動を対象としつつも、住民の暮らしの状況に応じた判断を行い、商用地(バラ園)の清掃活動の調整も行うなどして、包括的な被災地の復旧に取り組んだ。8月22日のセンター閉所のタイミングで、陶器市&サロンを実施。住民同士が再会を喜び、“これから”をともに話し考えることのできる機会を設け、そして平時の取り組みへと繋げている。



ひとりも取り残さない 在宅被災者支援に向けた 災害ケースマネジメント

徳島大学環境防災研究センターセンター長 上月 康則



1. 在宅被災者ってなんだろう
みなさんは在宅被災者という言葉をご存知でしょうか？一般に、災害で被害を受けた場合、住宅被害を受けながらも自宅に滞在し続けた避難所外避難者のことを在宅被災者と言います。東日本大震災の発生当時は、こうした在宅被災者の存在が想定されておらず、行政は避難所や仮設住宅の被災者を対象に、物資の調達、配給、情報の伝達を行ってきたために、在宅被災者は食料の提供が受けられない支援物資などの必要な情報が知らされない、さらに再建が思うように進まない状況に陥っていました。

そこで、災害対策基本法の改正(平成25年6月)によって、「災害応急対策責任者はやむを得ない理由により避難所に滞在することができない被災者に対し、必要な生活関連物資の配布、保健医療サービスの提供、情報の提供その他これらの者の生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めなければならない」ことが記され、避難所以外の場所に滞在する被災者についても配慮されることとなりました。しかしながら、現在でも東日本大震災の被災地だけでなく、その後の平成30年度の西日本豪雨、令和元年東日本台風などの災害においても、自宅の再建を含めた生活再建が進まない世帯の存在が数多く指摘される状態になっています。

2. 被災者に寄り添う災害ケースマネジメント
在宅被災者は発災前の問題を抱えたままに、さらに住まい、職、健康、経済的な問題が増え、時間を経つにつれて派生し、自力での問題解決は難しくなっているようです。実際に、石巻市で東日本大震災の在宅被災者に向けた同支援を行っているチーム王冠によると、被災4年を経ても、被災世帯は複数の問題を抱え、その問題の種類はのべ28種類にも及ぶそうです。このような問題を解決することを試みる災害ケースマネジメントは、被災者一人ひとりに寄り添い、「一人残らず」生活全体における状況を把握し、それぞれの課題に応じた情報提供や人的支援など、個別の支援を組み合わせた計画を実施する取組です。

わが国では、東日本大震災で被災した仙台市で初めて本格的に取り入れられ、鳥取県中部地震で

被害にあった鳥取県では全国で初めて災害ケースマネジメントを恒久的な制度にしました(平成30年4月)。徳島県復興指針(令和元年12月)でも、「県及び市町村は、先進地等の災害ケースマネジメントの取組についての情報収集や土業ネットワークなどを築き、その導入等について事前に検討しておく」ことが記され、今後、各市町村の地域防災計画にもこうした災害ケースマネジメントの内容を反映させておくことが求められるでしょう。

3. 南海トラフ巨大地震で災害ケースマネジメントを実施させるための準備
徳島県南海トラフ巨大地震被害想定では、県民の約30万人が被災し、震災1か月後には約24万人の在宅被災者が発生すると想定されています。このうちどの程度の被災者が生活再建困難となるかについては不明ですが、高齢者数は益々増えること、災害時の避難所以外への分散避難が推奨されていることもあり、在宅被災者の人数は想定以上になるものと思われます。

こうした状況で災害ケースマネジメントを行うためには、問題の量的、質的にも福祉関係者の対応だけでは到底間に合わず、多様な分野の行政担当者、民間事業者、NPO、研究者などの協力が必須になると考えられます。特に、行政と支援者被災者の間でハブ(調整役)となる中間支援団体の役割はとても重要で、今からそうした災害ケースマネジメントを行うための体制づくりを始めなくてはなりません。

また、巨大災害の発災時までの平時にすべきことは、「生活再建困難者となる人を減らし、支援者を増やすこと」です。前者は、家屋被害の減災、健康維持、家屋、仕事を安定させ、さらに生活再建に関する情報に触れるように心がけること、また行政は情報を一人一人に届けるようにすることでしょう。後者については県民の多くが支援者となることへの理解や支援者になると期待できる県外の個人、団体などとの関係づくりが励むことがあり、本号を含め計4回、災害ケースマネジメントに関する様々な情報を皆さんにお伝えしていく予定です。ので、実装に向けた準備を進めていきましょう。

ありがとうございます

- 寄付金一覧**
- 徳島プリンスロータリークラブ様 ●世界平和統一家庭連合徳島家庭協会様 ●濱田 健作様
 - 南海トラフ巨大地震から徳島県保育園児を守る会様 ●株式会社阿波銀行様 ●株式会社徳島大正銀行様
- 賛助会費一覧**
- 株式会社金剛様 ●株式会社ふくなが様 ●有限会社KENデザイン事務所様 ●名鉄観光サービス株式会社徳島支店様 ●有限会社ライトスタッフ様 ●篠原石油株式会社様 ●株式会社タイヤジム様 ●株式会社アルファ・システムズ様 ●株式会社JR四国ホテルズ様 ●四国情報管理センター株式会社徳島営業所様 ●協業組合徳島印刷センター様 ●原公認会計士税理士事務所様 ●徳島ホテルリゾート株式会社様 ●一般財団法人チャイルドドライブサポートとくしま様
- 預託一覧**
- 公益財団法人徳島県生活衛生営業指導センター様より、児童養護施設3か所へ阿波牛の寄贈と試食の提供
 - 一般社団法人生命保険協会徳島県協会様より、勝浦町社会福祉協議会へ福祉巡回車の寄贈及び障がい者支援の2団体へ資金助成
 - 公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会徳島県協会様より、美馬市社会福祉協議会へ福祉巡回車の寄贈及び2施設へ車いすの寄贈
 - 四研究会様より、介護老人保健施設健祥会ハートへ車いすの寄贈

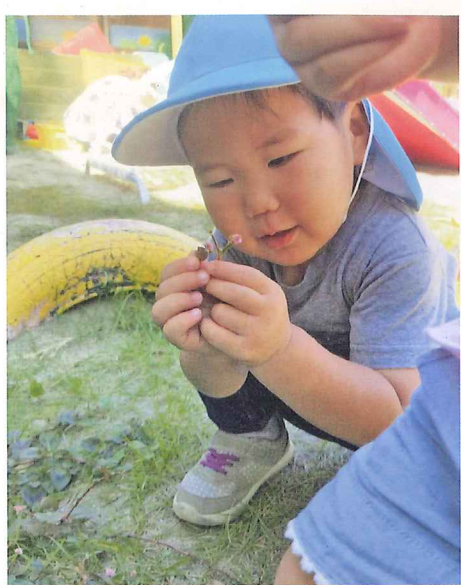
ふくしと私



光花保育園 園長住友 雅美

「わあ。」夜の間に降り積もった真っ白な雪に、小さな手をぎゅっと押しあて思わず出る心の声。きつと大人になってしまった私もう忘れてしまった感覚や感動がその声にはつまっていくのだと思うと、あえて何も語りかけず、じつとその瞬間を一緒に味わおうとする自分がいました。

保育園で子どもたちと生活していると、このようなことに多々出会います。園庭の隅に小さく咲いている名もなき花を優しく手のひらにのせて



小さな花を手にとり微笑む1歳児さん

そつと笑いかけている一歳児の男の子、泣いている友達に真剣に寄り添っているかのような表情の三歳児の小集団、友達との試行錯誤の末出来上がった砂山を前に、達成感とおもしろさを勝ち取ったかのような表情をみせる五歳児たち。私には子どもたちは、その時その時に湧き上がる感情を素直に生きているような気がして、多くの場合その瞬間に居合わせるのがやつとというところなんです。

私が学生の頃、初めて「福祉」という言葉の意

を味を知りました。「ふくし」とは「しあわせ」と置き換えて考えなさいというのが大学で学んだことでした。もちろん辞書などにもそのような記載は載っているのだ

と思いますが、私はこのときまで真剣にその意味を捉えようとしたことがありませんでした。この瞬間にはとても感動しました。それから、いろいろな場面で福祉という言葉を見つけると、いつも幸せと置き換えて読むようにしています。そうすると、何が大切なのが見えてくる気がするのです。



「光花保育園2022年寅年」年長さんが描いたトラの絵と一緒に集合写真

子どもたちの心が育つ瞬間、感情が表現される瞬間を見逃さず、保育者としての思いを持ったまなざしで子どもたちに関わっていくこと。それが子どもの福祉に携わること。子どもたちの幸せを願うということなのかなと思っています。

お天気の日には園庭にある太鼓橋に子どもたちと一緒に寝

そべって空を見上げるとき、「今日も平和でいい一日」と感じます。子どもたちのほうを見るとみんなも「いい一日！」と言っているような顔をしています。なんだか笑ってしまいますが、こんな子どもたちと一緒に過ごすことのできる私は本当に幸せ者だなと思います。

地域とお客さまの「ベストパートナー」へ

ともに未来へ
~ to the future with ... ~

阿波銀行
http://www.awabank.co.jp/

徳島大正銀行
トモニホールディングス

未来ある子どもたちのために

南海トラフ巨大地震から徳島県保育園児を守る会

「南海トラフ巨大地震から徳島県保育園児を守る会」は、平成27年2月、防災に対する費用を県内の私立保育園に寄付することを目的に設立されました。設立後は毎年度30万円弱の募金を集められ、これまでに計14か所の保育園にて、防災用品の購入等に活用されています。会長の松崎達文さんに、募金活動のきっかけなどをお伺いしました。

—募金活動のきっかけは何ですか？

東日本大震災では、津波等により小さな子どもたちをはじめとした多くの尊い命が犠牲となりました。本県では南海トラフ巨大地震への備えが求められています。このような中、「どんなことがあっても子どもたちは守る」という強い思いを持ち、厳しい財源の中で避難訓練等に取り組まれている保育園の現状を知りました。

—募金はどのように集められているのですか？

私は保険代理店の仕事をしていますので、同業者やお客様に想いを伝え、ご賛同いただく形で集めています。募金活動は3月～8月とし、9月1日「防災の日」にあわせて県社協に送金しています。

—今後の展望をお聞かせください。

当初はどういう形で活動するか苦慮しましたが、まずは「私一人でも」から始めました。今では、ご寄付を頂いた方から、「こういう活動は誰かがしなければならぬ。」とおっしゃってくださいます。健康なうちは続けていきたいです。

松崎会長の想いは、子どもたちの命と未来を守っています。
(令和3年度徳島県社会福祉大会感謝状贈呈)



寄付で購入“おさんぼ車”
(那賀川ひまわり保育園)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
	ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
入院保険金日額		6,500円		
手術 入院中の手術		65,000円		
保険金 外来の手術		32,500円		
通院保険金日額		4,000円		
特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)	初日から補償	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)